

令和2年度定期監査結果報告書（第3次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和2年度定期監査（第3次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和2年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

環境政策課

指摘事項・内容
(4) 書類関係について ④ 文書の保存年限について、次の事例が見受けられた。 A 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。 《文書保存年限： 永年 ファイル保存年限： 10年》 ・墓地使用権返納届のうち、墓地使用権の返納について 《文書保存年限： 永年 ファイル保存年限： 5年》 ・不法投棄監視カメラ関係のうち、「御所市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要領」の制定について
原因
文書の保存年限の確認を怠り、ファイル件名に従って安易に文書を綴じたことによる。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
ファイルの保存年限を修正した。また以後、起案時に保存年限を記入する際、文書取扱規程に定める保存期間に照らして適正な期限を設定する。また、保存時に文書とファイルの保存年限に齟齬がないよう確認を徹底する。必要がある場合は、別途フォルダを作成する。

環境業務課

指摘事項・内容
(3) 決裁について ③ 事業者のコンテナを破損させたことによる修理を相手方との委託契約とし、修繕料で支払われている事例が見受けられた。内容から賠償に関する案件と思われる、事故報告などの決裁が必要になるかと思われる。また、支出負担行為伺書において課長欄が後関のまま押印がなかった。 ・コンテナ・修理
原因
修繕との思い込みが大きかったため監査からご指摘いただくまで事故及び賠償金の認識がなかった。また、支出負担行為伺書において当時の課長に後関の決裁印を頂くことに失念いたしておりました。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
以後において同様の事案がありましたら、事故報告をはじめ関連の事務手続きを行います。